

全専各連

全専各連ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.129 2006年7月7日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：中込 三郎

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



全専各連 第55回定例総会・第103回理事会を開催

満場一致で中込三郎会長を再選



1 条校化の推進に向け決意を語る
中込三郎全専各連会長

6月14日、東京都・グランドアーク半蔵門を会場として、全専各連第55回定例総会・第103回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて149名。

千葉茂総務委員の司会により、栗谷川悠副会長の開式の言葉に続き、中込三郎会長があいさつに立ち「役員改選期にあたり、会長就任1期目の間、ご支援をいただいた皆様に感謝申し上げる。本日は、本年度から掲げた、我々の学校群を制度上『学校』として認めてもらうための運動を、喚起する総会である。前回総会で全専各連として1条校化の運動を掲げた後、各都道府県、会員校等の皆様のご協力により非常に大きな流れになっている。現在の教育基本法改正の審議の中でも、専修学校の位置づけを明確化することについて質疑が行われている。今後も様々な困難が予想されるが、我々の学校群の発展、振興のために尽力していきたい。また、全専各連の組織活性化のため、次世代の育成にも努めていきたい」と述べた。

続いて来賓の高橋道和文部科学省生涯学習推進課長が、あいさつを兼ねて、教育基本法の改正をめぐる状況として、①教育基本法の改正に関する取り組み、②教育基本法案の概要、③教育基本法案と現行教育基本法との比較、④教育

文部科学大臣へ要望書を提出



写真右より小坂憲次文部科学大臣、中込会長、黒木亮谷（社）長野県専修学校各種学校連合会会長

4月28日、政府は閣議決定を経て「教育基本法改正案」を第164回通常国会に提出。これをうけて教育基本法改正に関して審議を行う「教育基本法に関する特別委員会（委員長・森山真弓衆議院議員）」が5月11日に衆議院に設置された。

全専各連では、①専修学校が「学校」として法的に位置づけられるよう、学校教育法をはじめとする関係法令を見直すこと、②専修学校の振興策をこれまで以上に充実するとともに、教育振興基本計画等にそのことを明記すること、などを文書にまとめ、5月17日に小坂憲次文部科学大臣へ直接要望するとともに、これらの要望事項が実現されるよう、特別委員会の与党国会議員全員に対して全専各連の見解を文書として示し、専修学校の振興について理解を求めた（要望書は3ページに掲載）。

基本法案の審議状況、⑤教育振興基本計画の考え方、⑥「衆議院・教育基本法に関する特別委員会」における専修学校関係質疑の概要等について説明を行った後、公務により退席した。

議長団には、常任理事会の推薦候補者である岡本比呂志常任理事が議長、谷内昭治常任理事が副議長に選出された。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人として千葉雅保理事と磯村義安理事を選任し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 平成17年度事業報告（審議事項）】

初めに澤川和宏文科省専修学校教育振興室長があいさつを兼ねて、配布資料にもとづき、①昨年9月に実現した称号「高度専門士」の創設に伴う制度の見直しの状況（国家公務員の待遇、社会福祉士及び学芸員の受験資格において、大学卒業者と同等に取り扱うこと等）②eラーニングの履修範囲の緩和に係る専修学校設置基準等の一部改正、③平成18年度専修学校関係予算、税制改正要望の結果（専修学校に係る勤労学生控除の対象範囲拡大）などの、専修学校を取り巻く現状について説明を行い、議案審議終了後に退席した。

次に、坪内孝満副会長・30周年記念特別委員長から、配布資料に基づき、専修学校制度制定30周年記念事業報告、特別委員会活動報告が行われた。

続いて、川越宏樹総務委員長が配布資料に基づき、会議の開催状況、委員会活動等の報告を行った後、事務局が被用者年金制度の一元化における私立学校教職員共済制度の見直しについて補足説明を行った。

【第2号議案 平成17年度収支決算報告（審議事項）】

細谷秋男財務委員長が配布資料に基づき、一般会計（当期収入合計181,326,130円、当期支出合計172,559,402円、当期収支差額8,766,728円、次期繰越収支差額52,799,606円）、特別会計・30周年記念事業（当期収入合計、当期支出合計ともに35,467,145円）について説明を行った。

続いて角田喜文監事が全て適正であるとの監査報告を行った。

第1号議案、第2号議案ともに質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第3号議案 平成18年度第1次補正予算案（審議事項）】

細谷財務委員長が配布資料に基づき、補正理由及び補正の内容について説明（補正後の予算額：活性化対策預金支出20,000,000円、当期収支差額△25,070,000円、前期繰越収支差額52,799,606円、次期繰越収支差額27,729,606円）。

質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第4号議案 会則の一部改正案（審議事項）】

小林光俊組織委員長が配布資料に基づき、提案に至る経緯及び理由、改正案の概要を説明し、事務局が配布資料に

基づき、①名誉職にかかる事項（会則改正案第17条、会則施行細則改正案第14条）、②定例総会及び理事会にかかる事項（会則改正案第21条、第29条及び第45条）について説明。さらに本改正案に対して事前に都道府県協会等に対して意見聴取を行い、特に修正意見がなかったことを報告した。

質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第5号議案 役員改選（審議事項）】

事務局が会則及び会則施行細則に従い、会長、監事の選任手続について説明し、議長の指示により会長候補者及び推薦人名簿が配布され、全国41名の推薦人を得た会長候補者として、中込三郎先生が推薦されたことを確認した。その後、ブロックごとに役員選考委員12名を選出。正副議長とともに14名で選考委員会を組織し、審議を暫時休止して、別室にて選考を行った。

選考委員会における候補者決定を受けて、総会審議を再開し、岡本選考委員長・議長が中込先生を会長候補者として総会に推薦、出席者全員拍手をもって、満場一致で中込先生の再任を承認した。

また、監事の選任については、齋藤力夫先生、角田喜文先生、細谷秋男先生を常任理事会が推薦する候補者として議長が提案し、全会一致で承認された。

続いて、中込会長より「我々の最大の目標は1条校化の推進である。教育基本法の改正の如何にかかわらず、この目標は変わらない。今後も確固たる信念を持って、新たな執行部とともに取り組んでいきたい」と再任のあいさつが述べられた。

【教育基本法の改正と1条校化の推進について（報告事項）】

川越総務委員長より配布資料に基づき、1条校化の推進について、①1条校化推進本部の組織内容、②専修学校等振興議員連盟への要望事項、③1条校化の運動方針にかかるQ & A等の内容について報告が行われた後、中込会長が1条校化推進本部について補足説明を行った。

以上で、議長が全ての議事の終了を確認して降壇した。

続いて、事務局が配布資料に基づき、公共職業能力開発施設と専修学校の役割分担の明確化に関する要望についての報告、教育基本改正の審議状況についての補足説明を行った。

最後に、祝電の披露に続き、福田益和副会長が閉式の言葉を述べ、総会を閉会した。

また、総会閉会後に別室で専修学校等振興議員連盟総会・懇親会が盛大に開催された。全専各連から役員及び代議員も多数陪席し、地元の国会議員と活発な意見交換等が行われた。

写

全専各連総発第35号
平成18年5月17日文 部 科 学 大 臣
小 坂 憲 次 殿全国専修学校各種学校総連合会
会 長 中 込 三 郎**教育基本法の改正に当たっての
専修学校の振興に関する要望について****1. 要望の要旨**

日頃は専修学校の振興のため、ご理解とご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

専修学校は、制度発足から30年の間、職業に必要な教育を行う教育機関として広く社会的に定着し、学校から職業生活への円滑な移行が求められる中、この専修学校の職業教育への期待はより一層高まっております。

しかし、昭和50年の専修学校制度発足を遡ること四半世紀前の昭和22年に制定された教育基本法は、当然のことながら専修学校の存在を前提としておりませんし、また、専修学校が担う職業教育の重要性についても明確に規定しておりません。このため、制度としての専修学校はもとより、約80万人もの学生生徒、約890万人に達する卒業者の位置づけは不確かなものとなっております。

こうした課題に直面する専修学校関係者にとりまして、今国会にて審議される教育基本法の改正に関し、特に、その改正案の『教育の目標』に「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」という職業教育の重要性が謳われましたことは、専修学校教育の使命が基本的な理念として定められるものと心強く感じており、その成立を心より期待している次第であります。

つきましては、この改正教育基本法が施行された折りには、専修学校こそが我が国の職業教育の重責を果たしている実態をご賢察いただき、引き続いて専修学校に対する学校としての法的な位置づけが明らかとなるよう、以下の事項につきまして特段のご高配をお願い申し上げます。

2. 要望事項

- (1) 教育基本法に職業教育の重要性が謳われたことに鑑み、職業教育の中核としての専修学校が「学校」として法的に位置づけられるよう、学校教育法をはじめとする関係法令を見直すこと。
- (2) 職業教育において専修学校が果たしている役割を踏まえ、専修学校の振興策をこれまで以上に充実するとともに、教育振興基本計画等にそのことを明記すること。

専修学校等振興議員連盟総会を開催



町村信孝衆議
院議員
専修学校等振
興議員連盟会
長



河村建夫衆議
院議員
専修学校等振
興議員連盟副
会長・幹事長



斉藤斗志二衆
議院議員
専修学校等振
興議員連盟副
会長



塩谷立衆議院
議員
専修学校等振
興議員連盟幹
事・事務局長

6月14日、東京都・グランドアーク半蔵門を会場として、専修学校等振興議員連盟（以下「議連」）の総会が開催され、総員121名のところ、69名（代理出席含む）が出席した。全専各連からは会長以下90名が陪席した。

塩谷立議連幹事・事務局長の司会により、河村建夫議連副会長・幹事長が開会あいさつで「教育基本法に関する特別委員会は、森喜朗名誉会長、町村信孝会長をはじめ文部科学大臣経験者10人を含むメンバーで取り組んできた。残念ながら、会期が延長されず、秋の臨時国会に先送りされた。この議論の中で、教育基本法における専修学校の位置づけはどうか、議連のメンバーを中心に議論して、教育基本法の目標・第2条第2号に職業教育の重要性がきちんと位置づけられた。これから学校教育法においても専修学校が明確に位置づけられるように、町村会長をはじめ議連としても後押ししたいと考えている」と述べた。

町村信孝議連会長はあいさつで「教育基本法が成立した昭和22年には、専修学校はまだ存在していなかった。昭和50年に学校教育法が改正され、新しい制度として誕生し、いまや毎年80万人が、専修学校でしっかりとした職業教育を受けている。専修学校はこんなに社会的に極めて重要な役割を果たしている。今回の教育基本法をめぐる議論の中で、専修学校をきちんと位置づけるため、遠藤利明議連事務局次長に、専修学校を学校教育法第1条に位置づけら

れるよう発言してもらった。その発言に対して、小坂憲次文部科学大臣も田中壮一郎文部科学省生涯学習政策局長も、配布資料にあるとおり、考えられる最大限の表現で応えてくれた。教育基本法は秋の臨時国会へ持ち越されたが、現在これだけのニート、フリーターがいる状況では、しっかりと職業教育、専修学校教育は重要である。新しい内閣の最重要課題、最優先課題として教育基本法の改正に取り組んでもらうよう、議連としても活動したいと考えている」と述べた。

続いて田中壮一郎文部科学省生涯学習政策局長が、専修学校各種学校をめぐる状況報告を行った。教育基本法に関する特別委員会において、町村議員、遠藤議員、臼井日出男議員から専修学校に関する質問が出され、小坂文部科学大臣から、専修学校は我が国の職業教育において重要な役割を果たしており、教育基本法の改正では教育の目標・第2条第2号に『職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと』と規定し、専修学校も含めた職業教育の法的根拠を明らかにした。また、教育振興基本計画の中に専修学校を規定して今後の振興について検討していく。1条校の位置づけについても学校教育法の見直しの中で関係者の意見も十分に伺いながら検討を進めていく必要があると答弁した。また昨年9月には、修業年限4年以上等一定の要件を満たした専門学校卒業生に高度専門士の称

号と併せて大学院入学資格付与を制度化。本年3月にはeラーニングの履修範囲を拡充、平成18年度の税制要望改正・専修学校関係予算においても個人立専修学校等への勤労学生控除の実現、ニートに対する職業教育支援事業等の新規事業による予算拡充が実現したと言及した。

また、団体の要望として、中込三郎全専各連会長があいさつに立ち、町村会長をはじめとした専修学校等振興議員連盟の先生方に感謝の言葉を述べた。

その後、懇親会となり、時間の許す限りブロックごとに活発な議論が交わされた。

専修学校の位置づけ等に関し「教育基本法に関する特別委員会」において質疑

5月24日に行われた「教育基本法に関する特別委員会」の総括質疑において、町村信孝衆議院議員・元文部科学大臣・専修学校等振興議員連盟会長が「職業教育の重要性」と「専修学校の重要性」について発言。

6月8日の委員会では、遠藤利明衆議院議員・前自由民主党文部科学部会長・専修学校等振興議員連盟事務局次長より、これまでの専修学校の実績を踏まえ、①専修学校は教育基本法のなかでどのように位置づけられているのか、②専修学校を学校教育法の第1条に定める学校として位置づけてはどうか、③今後策定される教育振興基本計画において、専修学校の振興策をどのようにしていくのか、について質問があった。これに対して、小坂憲次文部科学大臣は、①専修学校は我が国の職業教育において重要な役割を果たしており、改正案第2条第2号において「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」と

規定し、専修学校を含めた職業教育の重要性を明らかにしていること、②関係者の意見を十分に聞きながら、個別の学校種について定める学校教育法の見直しの中で検討すること、③専修学校の果たすべき役割が大変大きいことに鑑み、教育振興基本計画の中に規定していく、と答弁した。

また、同日、臼井日出男衆議院議員・専修学校等振興議員連盟からは「専修学校、各種学校の教育というものを、どのように考えているのか」との質問があり、田中壮一郎文部科学省生涯学習政策局長から、改正案の中で職業教育の重要性を規定していること、専修学校、各種学校は職業教育の中核的機関であり、今後その果たす役割はますます重要になると考えられ、そのさらなる振興に努力したい、との答弁があった。

6月18日で第164回通常国会は閉会し、教育基本法の改正については継続審議となった。

全専各連定例総会に先立ち常任理事会を開催

6月14日、東京都・グランドアーク半蔵門において本年度第2回目の全専各連常任理事会が開催された。

中込三郎会長が開会にあたりあいさつを行い、続いて議長選出となり、会則第32条により中込会長が議長に就任し議事に入った。

審議事項として総会に提出する「第1号議案 平成17年度事業報告」、「第2号議案 平成17年度収支決算報告」、「第3号議案 平成18年度第1次補正予算案」、「第4号議案 会則の一部改正案」の各提案事項について審議を行い、提案どおり総会に上程することとなった。次に「第5号議案 役員改選」では、配布資料にもとづき、会長及び監事の選任手続きについて説明がなされ、監事については会則に

したがって推薦する候補者を決定した。

小憩後、全専各連が推薦する大西英男次期参議院議員選挙候補が「ニート・フリーター問題が大きな社会問題となっている現在、日本の人的資源の確保のためにも、人生を掛けた職業選択を真剣に考える必要がある。その意味で、専修学校各種学校は非常に大きな役割を担っている」とあいさつを述べ退席。

続いて会則にしたがい、総会に推薦する総会議長、総会副議長の選出について審議がなされた。

最後に報告事項となり「教育基本法の改正および1条校化の推進」について、配布資料にもとづき事務局より説明が行われたあと、意見交換が行われ会議を終了した。

平成18年度第1回全専各連常任理事会

5月19日、東京都・東京ガーデンパレスにおいて本年度第1回目の全専各連常任理事会が18名の出席者を得て開催された。

中込三郎会長が開会にあたりあいさつを行い、続いて議長選出となり、会則第32条により中込会長が議長に就任し

議事に入った。

【教育基本法の改正について】

事務局より配布資料に基づき、①教育基本法案の概要、②教育基本法の改正に向けた、専修学校の振興に関する要望書（文部科学省提出）、専修学校としての基本的な考え

方（衆議院・教育基本法に関する特別委員会提出）、③教育基本法案と現行教育基本法との比較、④教育振興基本計画の考え方、⑤衆議院・教育基本法に関する特別委員会等について説明が行われた。

【1 条校化のための推進会議準備会（仮称）について】

中込会長より今年度は役員改選期にあたるため、6 月14 日の定例総会までは準備会として、総会後、正式に「1 条校化推進本部」並びに「1 条校化推進会議」を立ち上げることが報告された。

続いて配布資料に基づき、事務局より 1 条化の運動方針にかかる Q & A について説明が行われ、協議の結果、文言を事務局で精査して、総会前に全国の理事・代議員へ周知を図るため、都道府県協会等事務局に送付することとなった。

【定例総会への対応】

事務局が、総会の予定について説明した後、小林光俊常任理事・組織委員長が「会則の一部改正案」についての提案に至る経緯及び理由、改正案の概要を説明し、事務局が配布資料に基づき、①名誉職にかかる事項、②定例総会及び理事会にかかる事項、を説明。理事会における暫定予算等について質疑応答が行われたほかに意見はなく、総会へ提案することが承認された。

次に、事務局が、総会と同日に開催される、専修学校等振興議員連盟総会への要望事項（案）について説明し、提出前に、再度精査を行うことが報告された。

最後に、中込会長より、大西英男次期参議院議員選挙候補を全専各連から推薦することが報告され閉会した。

全国学校法人立専門学校協会平成18年度定例総会

6 月15日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全国学校法人立専門学校協会平成18年度定例総会・理事会が開催された。出席者は委任状を含め172名。

平田真一理事・総務運営委員の司会により開会。高山哲信副会長の開式の言葉に続き、中込三郎会長が、専門学校を学校教育法第 1 条に定める「学校」と位置づけることが本協会の最重要課題であり、職業教育の重要性を謳う教育基本法の成立を期して力を尽くしたい、と開会あいさつを述べた。

続いて来賓あいさつが行われ、澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が、称号「高度専門士」の創設に伴う制度見直しの状況（国家公務員の待遇、社会福祉士及び学芸員の受験資格において、大学卒業者と同等に取り扱うこと）、「衆議院・教育基本法に関する特別委員会」における専修学校関係質疑の概要等について説明した。

議長団は会則第19条第 3 項により浦山哲郎理事を議長、千葉茂理事を副議長として選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に中島利郎常任理事と岡本比呂志常任理事を選出して議事に入った。

【第 1 号議案 平成17年度事業報告（審議事項）】

【第 2 号議案 平成17年度収支決算報告（審議事項）】

関連するため一括で審議された。秋葉英一常任理事・総務運営委員長が配布資料に基づき平成17年度の活動概要（制度改正の実現、『7 月11 日 職業教育の日』の推進、平成18年度運動方針の取りまとめ等）を報告、続いて事務局が会議開催状況、各委員会活動、事業内容を報告した。

続いて齋木寛治常任理事・財務委員長が配布資料に基づき、平成17年度収支における各科目の内容を報告した。次いで角田喜文監事が全て適正であると監査報告を行った。

質疑応答では、公的助成の推進をはじめブロックで決議

された事項に対する経過等について質問が出されたほかに質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第 3 号議案 会則の一部改正（審議事項）】

秋葉常任理事・総務運営委員長が配布資料に基づき、①名誉職にかかる事項（役職の統合、対象者の要件・職務・任期の明確化）、②定例総会及び理事会にかかる事項（定例総会の開催数の減、理事会の所管事項の明確化）の改正理由を説明し、事務局が改正案の条文を説明した。

質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第 4 号議案 役員改選（審議事項）】

事務局が選出手続を説明した後、議長の命により会長候補者及び推薦人名簿が配布され、会長候補者として中込三郎先生が推薦されたことを確認した。続いて、ブロックごとに選考委員を選出し、総会の審議を休止した上で、選考委員会を別室で開催した。

選考委員会終了後、議長が選考結果を報告し、中込三郎先生を会長候補者として推薦し、満場一致で中込会長の選任を拍手承認した。監事については、現任の齋藤力夫先生、角田喜文先生と新任の細谷秋男先生の 3 名の候補者を推薦し、異議なく拍手承認された。中込会長は、再任のあいさつで「1 条校化問題という重要な課題を抱えており、立てた旗は絶対に降ろさないで頑張ります」と所信を表明した。

【教育基本法改正と 1 条校化の推進について（報告事項）】

川越宏樹全専各連総務委員長が配布資料に基づき、1 条校化推進本部の組織や今後の活動の方向性について報告を行った。自由討議では、都道府県単位での渉外折衝のあり方（私学振興議員連盟等への 1 条校化要望）について質問が出され、専修学校等振興議員連盟への要望書を活用することで了承を得た。

最後に渡辺敏彦副会長が閉式の言葉を述べ、全日程を終

了した。

上記の提出議案の審議を行った。

なお、定例総会・理事会に先立ち常任理事会が開催され、

全国高等専修学校協会平成18年度定例総会

全国高等専修学校協会の平成18年度定例総会が東京都・東京ガーデンパレスで6月21日に開催された。出席者は委任状を含め112名。

大竹通夫会長の開会あいさつに続き、澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が来賓あいさつを兼ねて、配布資料に基づき、①教育基本法改正に関する取り組み、②教育基本法案の概要、③教育基本法に関する特別委員会における審議状況、④専修学校関係予算等について説明を行い、公務により退席した。

次に、大前繁雄衆議院議員・甲英学院国際ビジネス高等専修学校理事長が「高等専修学校振興のため尽力していきたい」とあいさつを述べた。

続いて、全専各連事務局より、全専各連の平成18年度運動方針である「1条校化運動の推進」について、資料に基づき説明が行われた。

議長には佐藤昭男理事を選出し、議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に瀧澤勉理事と大岡豊理事を選出し、議事に入った。

【第1号議案 平成17年度事業報告】

配布資料に基づき住川慎治理事・高等専修学校総務委員長、岡部隆男理事・研修委員長、清水信一副会長・制度改善研究委員長、北見善彦理事・体育振興委員長が活動内容を報告。出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第2号議案 平成17年度収支決算報告】

配布資料に基づき事務局が収支計算書、貸借対照表等の内容を報告し、前嶋フク監事が全て適正であると監査報告を行った。出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第3号議案 平成18年度事業計画案】

配布資料に基づき住川理事・高等専修学校総務委員長、岡部理事・研修委員長、清水副会長・制度改善研究委員長、北見理事・体育振興委員長が各委員会所管の事業計画等を説明。出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第4号議案 平成18年度収支予算案】

配布資料に基づき、事務局が各科目の内容を説明し、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第5号議案 役員改選】

住川理事・高等専修学校総務委員長より、推薦された理事候補者名を報告し、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。引き続いて、理事の互選により会長には大竹通夫先生が再任し、副会長には清水信一先生、遠藤あき先生、岡部隆男先生、監事には前嶋フク先生、平田さかゑ先生が再任したことが、総会で報告された。

以上で提出議案の審議を終了し総会を閉会した。

小憩の後、「担任の救急箱」の著者である嶋崎政男福生市教育委員会指導室長により「学校における危機管理」について研修会が行われた。

なお、説明会終了後に懇親会が行われ、会員校相互の親睦と情報交換が図られ全日程を終了した。

全国個人立専修学校協会第10回定例総会



就任のあいさつをする
河内隆行全国
個人立専修学
校協会会長

6月22日、東京都・ホテルルポール麹町を会場に、全国個人立専修学校協会第10回定例総会が開催された。出席者は委任状を含め118名。

宮川芳枝常任理事の司会により開会。始めに渡辺雅夫会

長が、個人立専修学校の学生にも勤労学生控除が適用されたことは成果であったこと、また、体調不良のため今回の改選をもって退任したい、とあいさつを述べた。

次に、来賓として澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が来賓あいさつとして、①専修学校に係る勤労学生控除の対象範囲の拡大、②教育基本法案を中心として、資料に基づき、文科省の諸施策について説明した。

続いて議長選出となり、理事会の推薦する候補者として河内隆行会長代行・副会長が提案され、出席者の同意を得て選出された。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に見上良也常任理事、皆見量政理事を選出して議事に入った。

【第1号議案 平成17年度事業報告（審議事項）】

見上常任理事が、配布資料に基づき説明。①勤労学生控

除の範囲が拡大され、個人立専修学校の学生にも適用されたこと、②アンケート調査結果を文科省に報告し、税制改正要望の資料となったこと等を報告。

【第2号議案 平成17年度収支決算報告（審議事項）】

皆見理事が、配布資料に基づき説明し、続いて岩本健一監事が監査報告において全て適正であることを報告した。

第1号議案、第2号議案ともに、質問や意見はなく出席者全員が異議なく拍手承認。

【第3号議案 平成18年度事業計画案（審議事項）】

見上常任理事が、配布資料に基づき①設置者変更時の円滑な学校の承継と、生前の設置者変更が可能となる要件の研究、②固定資産税減免の完全実施の推進等の活動方針に基づき、アンケート調査を実施し、会員が活用できる報告書を作成したい旨を説明。

【第4号議案 平成18年度収支予算案（審議事項）】

皆見理事が、配布資料に基づき説明。

第3号議案については特に質問や意見はなく、第4号議案では会議費について質疑応答の後、出席者全員が異議なく拍手承認。

【第5号議案 会則の一部改正案】

古田理事が、配付資料に基づき、役員の定数を会員校数に見合った定数に減ずる等、改正案の趣旨、内容を説明。

理事の定数について質疑応答の後、出席者全員が異議なく拍手承認。

【第6号議案 役員改選】

中嶋おとえ理事が、会則に基づき理事候補者を提案。出席者全員が異議なく拍手承認。引き続き、選出された理事の互選により、会長には河内隆行先生（東京都）、副会長には岸澄江先生（茨城県）、見上先生（東京都）、宮川先生（東京都）が選任された。また、監事には岩本先生（東京都）、岩崎裕先生（東京都）が任命された。

続いて、河内新会長が「渡辺前会長の意志を継承し、個人立専修学校の活性化のために力を尽くしたい」と就任のあいさつを述べた。次に、渡辺前会長は、協会発足以来14年間にわたる会員校の皆様からのご協力への謝辞を述べ、退任のあいさつとした。

以上で、議長が全ての審議事項が承認されたことを確認し降壇。

引き続き、報告事項として、全専各連事務局より、全専各連の平成18年度運動方針である「1 条校化運動の推進」について、資料に基づき説明が行われた。

最後に宮川先生が閉会の言葉を述べて総会を終了。懇親会において情報交換を行い、全日程を終了した。

文部科学省・厚生労働省専修学校予算に関する説明会を開催

3月7日、東京都・ルポール麹町にて、全国学校法人立専門学校協会主催「文部科学省・厚生労働省専修学校関係予算等に関する説明会」を開催した。参加者は約150名。

はじめに、三野誠登厚生労働省職業能力開発局能力開発課長補佐、錦泰司同局総務課基盤整備室キャリア政策係長が「平成18年度若年者職業能力開発支援事業」等の概要について説明した後、参加者との質疑応答を行った。

次に澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長、高木貴同室第二係長、中村由己男女共同参画学習課男女行動参画推進係長が平成18年度新規事業（「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業」、「専修学校社会人新キャリアアップ教育推進事業」）等の概要について説明した後、参加者との質疑応答を行い、全日程を終了した。

「専修学校フォーラム2006」を開催

2月27日から28日の2日間にわたり、「専修学校フォーラム2006」が東京都・中野サンプラザにて開催された。全国専門学校情報教育協会主催、経済産業省後援。全専各連、専教振、全国学校法人立専門学校協会協力。テーマは『「挑戦!!!」大学全入元年 専門学校の勝ち残り!』。参加者は昨年を約60名上回り過去最多の231名。

1日目は福田益和会長の開会あいさつにて開講。最初の中嶋博早稲田大学名誉教授より、学習到達度調査（OECDによるPIISA）世界1位のフィンランドにおける職業教育の位置づけについて講演があった。続いて、マイクロソフト株式会社による「IT教育への取り組み」、富士通

株式会社による「学校経営改革コンサルティング」など、企業の視点から見たIT教育の将来展望や戦略、Webサイトの戦略的活用支援などに関する講演が行われた。

引き続き、平成17年度文部科学省委託事業である「起業家育成教育プログラム開発およびその実証」プロジェクトによる研究発表が行われた。本事業の一環で学生対象のイベントとして開催された「ビジネスプロデュースコンペティション」優勝チームの学生による発表やディスカッションも行われ、ビジネスモデルの完成度の高さや質の高いプレゼンテーションが参加者の注目を集めていた。

2日目の午前、平成17年度文部科学省委託事業に関する

心よりお祝い申し上げます 春の叙勲・褒章の受章者

平成18年度春の叙勲・褒賞が次の方々に贈られました。長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。(敬称略)

*旭日中綬章

川村科子(愛知県・名古屋保育福祉専門学校理事長)

*旭日双光章

小野百香(佐賀県・アイ・ビービューティカレッジ理事長)

*瑞宝双光章

宇壽山貞子(宮城県・佐沼ファッション専門学校校長)
森敏子(熊本県・湖東カレッジ情報建築専門学校校長)
新島正子(沖縄県・沖縄調理師専門学校校長)

*瑞宝単光章

吉川志津子(奈良県・奈良きもの芸術専門学校理事長)

る報告を中心に発表が行われた。専修学校教育重点支援プランによる専門課程の高度化開発、新教育領域・新教育方法の開発、若者の自立・挑戦支援事業による短期教育プログラム、社会人キャリアアップ教育推進事業による教育の高度化など、10プロジェクトの有益な発表が行われた。

2日目の午後は、株式会社リクルートによる「大学法人の改革事例」の発表、そして最後に、高橋真義桜美林大学大学院教授により「F O RからW I T Hへ 倒れる学校から活きる学校への原理原則」と題する講演が行われ、全日程を終了した。

社団法人全国経理教育協会第61回定例総会を開催

5月25日、東京都・都市センターホテルを会場として、社団法人全国経理教育協会第61回通常総会が開催された。出席者は86名。

吉田松雄副理事長の開会あいさつに続いて、菅原一博理事長があいさつを述べた後、以下の議題について審議が行われた。

【第1号議案】平成17年度事業報告

【第2号議案】平成17年度収支決算報告・平成17年度監査

報告

【第3号議案】役員選任

【第4号議案】定款施行規則の「会費及び入会金の金額に関する規則」の改正

全議案とも異議無く承認された。

審議終了後、各委員会活動報告が行われ、最後に細谷秋男副理事長が閉会あいさつを述べ、全日程を終了した。

全国専門学校日語教育協会第17回定例総会を開催

6月12日、東京都・文化外語専門学校を会場として全国専門学校日語教育協会第17回定例総会が開催された。出席は委任状を含め27名。

まず大沼淳会長より開会の挨拶がなされ、早原瑛副会長が議長となり、議事に入った。

【第1号議案 新規加盟校の承認】

新規加盟校として申請のあった広島Y M C A国際ビジネス専門学校、財団法人日中友好会館日中学院、和歌山Y M C A国際福祉専門学校の3校について、推薦校より紹介があり、全会一致で承認された。これにより加盟校数は29校となった。

専修学校の専門課程にて日本語科を運営している学校は現在70校あまりあるが、今年度中に2分の1以上の参加を目標として運動することも決議された。

【第2号議案 2005年度事業報告】

総務委員会、教育委員会、国際交流委員会、学生対策委

員会の各委員長の活動が報告された。新規校獲得活動、フィリピン看護師受け入れプロジェクトの認定、日本語学習外国人留学生日本語弁論大会、日本留学フェア(ベトナム)への協会としての参加、ベトナム現地での大学、日本語学校の視察訪問の報告がされ、全会一致で承認された。

【第3号議案 2005年度決算報告】

配布資料をもとに事務局より説明。監査報告ののち全会一致で承認。

【第4号議案 2006年度事業計画】

配布資料をもとに事務局と各委員会の委員長より事業計画を説明。各委員会の活性化の活発な意見交換がされ、原案とおり承認された。弁論大会については、加盟校の全てが参加できるように参加資格と運営方法の見直すこととなった。

【第5号議案 2006年度予算案】

第4号議案の承認のもと、各委員会の活性化と事業運営

のため、学生対策委員会と国際交流委員会の予算増額の修正案が出て、この修正案で全員承認となった。

【第 6 号議案 各種学校の協会への加盟について】

各種学校の日本語教育施設から協会への加盟申請がきているが、会則そのものの変更も伴うので、今年度は慎重に審議することで、保留とした。

【その他 今後の会の運営についての意見交換】

専門学校における留学生定員規制の問題、不法滞在者防止と在籍管理強化のための政策、入国管理局の在留資格認定証の審査の厳格化の問題、外国人労働者の受入れの中での専門学校の役割など活発な意見交換がされ、今後これらの意見交換を受けて、各委員会で継続的に取り組むことで、今回の総会を閉会した。

社団法人全国珠算学校連盟第45回通常総会を開催

6 月 4 日、東京都・ホテル大森東急インを会場として、社団法人全国珠算学校連盟第45回通常総会が開催された。出席者は56名。

開会にあたり吉田松雄会長があいさつを述べた。次に議長選出となり、定款により吉田会長が議長に就任し議事に入った。議題は以下のとおり。

【第 1 号議案】平成17年度事業報告及び収支決算書承認の件

事業報告については各委員会が担当の所管業務の活動報告を行い、収支決算報告については財務委員会から報告が行われ、出席者全員異議無く承認された。

【第 2 号議案】平成18・19年度役員選任に関する件

役員選任手続きが行われ、吉田松雄会長、坪内孝満副会長、河村洋副会長、大島弘道副会長が再任された。

審議終了後、全日程を終了し閉会した。

「高度専門士」および「専門士」英文表記について

文部科学省は、昨年 9 月に制度化された「高度専門士」の英文表記について、国際的な通用性を考慮し、有識者等の意見を踏まえて次のとおり定め、3 月 9 日付けで関係方面に連絡を行った。

「高度専門士（〇〇専門課程）」を「Advanced Diploma (Postsecondary Course(〇〇))」とし、合わせて専門士

についても従来の表記(technical associate)を見直し、「専門士(〇〇専門課程)」を「Diploma (Postsecondary Course(〇〇))」と定めることとしている。

なお、これらの表記は、文部科学省において事務的に定めるもので、各種のパンフレットや白書の英訳版等の刊行物において統一的に用いるとしている。

高度専門士の国家公務員としての待遇各種試験の受験資格の取り扱い等

高度専門士の称号及び大学院入学資格の付与に伴い、国家公務員としての待遇や各種試験の受験資格等の取り扱いが、平成18年度から変更された。概要は以下のとおり。

■国家公務員としての待遇等

国家公務員の初任給等については、「人事院規則 9－8（初任給、昇格、昇給等の基準）」及び「給実甲第326号（人事院規則 9－8（初任給、昇格、昇給等の基準）の運用について）」で定められている。

同規則等により、高度専門士の称号及び大学院入学資格を付与できると文部科学大臣が認めた課程を修了した者が国家公務員として採用された場合、初任給等については「大学の卒業者」に準じて取り扱うことができることとなった。

■社会福祉士の受験資格

社会福祉士試験の受験資格は、「社会福祉士法及び介護福祉士法」及び「同法施行規則」に定められている。

このうち同法施行規則が平成18年 3 月31日に改正、施行され、高度専門士の称号及び大学院入学資格を付与された者は、大学（学士課程）を卒業した者と同様に社会福祉士試験の受験資格が認められることとなった。

■学芸員認定試験の受験資格

学芸員認定試験の受験資格は、「博物館法施行規則第 5 条第 5 号試験認定受験資格審査要項」及び「同法施行規則第 9 条第 4 号無試験認定受験資格審査要項」に定められている。

これまで、専門士の称号を付与された者が学芸員認定試験を受験する場合は 3 年以上の実務経験を必要としていたが、高度専門士の称号及び大学院入学資格を付与された者は、大学を卒業した者と同様に、実務経験を必要とすることなく、受験資格が認められることとなった。

また、2 年生以上の専門学校の学修のうち、文部科学大臣が大学教育に相当する水準を有すると認めた講習（要申請）については、試験科目が免除される。

10月5日より茨城県にて まなびピアを開催

今年で18回を迎える全国生涯学習フェスティバル（まなびピアいばらき2006）が茨城県水戸市を中心として10月5日から9日までの5日間にわたり開催される。今年のテーマは「まなびこそ 輝くあなたの 第一歩」。

フェスティバルでは、生涯学習体験広場、生涯学習に関する展示など多くのイベントが用意されている。

全専各連・専教振・全国学校法人立専門学校協会・全国各種学校協会では生涯学習見本市（笠松運動公園）に出展し、『7月11日 職業教育の日』、専修学校各種学校が生涯学習社会に果たしている役割、文部科学省後援J検・B検等に関するパネル展示・パンフレット配布を行う予定。

文部科学省認定技能審査制度の廃止に伴う 専修学校における単位認定等の規程の整備

平成14年3月の閣議決定を受けて、文部科学省認定技能審査制度が平成17年度末で廃止された。

この措置に伴い、「専修学校授業科目の履修と見なすことができる学修を定める件（平成11年文部省告示第184号）」について、平成18年3月20日付け文部科学省告示第33号により一部改正が行われ（同日付けで関係方面に通知）、平成18年4月1日から施行された。

なお、改正の内容は、右表の傍線部分のとおりであるが、改正後の「成果に係る学修」とは、合格・不合格との形式

に限定されず、受験者の知識・技能の程度を判定する型の技能審査を想定したもので、単位認定等の対象が広がるかたちとなっている。

改正前	1 (略) 一～四 (略) 五 前号に掲げるもののほか、次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査で、当該審査の合格に係る学修が、専修学校において、当該専修学校教育に相当する水準を有すると認めたもの イ～ニ (略) 六 (略) 2 (略)
改正後	1 (略) 一～四 (略) 五 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査における成果に係る学修で、専修学校において、当該専修学校教育に相当する水準を有すると認めたもの イ～ニ (略) 六 (略) 2 (略)

文部科学省人事異動のお知らせ

文部科学省において、以下のとおり人事異動がありましたのでお知らせいたします。

平成18年4月・専修学校教育振興室 室長補佐・平松昌弥氏→澤繁樹氏、第2係課長高木貴氏→第2係主任河村和彦氏。

専教振だより

財団法人専修学校教育振興会

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://www.sgec.or.jp/jken>

B 検 <http://www.sgec.or.jp/bken>

J 検 情報処理活用能力検定 出願者集計結果

6月18日(日)に実施された「文部科学省後援第25回情報処理活用能力検定(J検)」の出願者数が、次のとおりまとまった。可否の発表は平成18年7月下旬の予定。

・出願団体数	233団体		
・出願者総数	16,302名	うち2級	3,733名
		準2級	4,001名
		3級	8,568名

B 検 ビジネス能力検定 出願者集計結果

7月2日(日)に実施された「文部科学省後援第20回ビジネス能力検定(B検)」の出願者集計が、次のとおりまとまった。可否の発表は平成18年8月下旬の予定。

・出願団体数	324団体		
・出願者総数	21,715名	うち2級	3,936名
		うち3級	17,779名

専教振第59回評議員会・第88回理事会を開催

3月9日、東京都・ホテルグランドパレスを会場として専教振第59回評議員会・第88回理事会を開催した。評議員会は正副理事長、財務担当常務理事の同席のもと、委任状を含めた出席者24名を得て、理事会は委任状を含めた出席者17名を得て、開会した。鎌谷秀男理事長から開会にあたりあいさつが述べられた後、評議員会では議長は浦山哲郎評議員を選出。議事録署名人に舟本奨評議員と吉田松雄評議員を選出。また理事会は、鎌谷秀男理事長を議長に、議事録署名人に千葉雅保理事と佐竹茂市理事を選任し審議に入った。

評議員会では【第1号議案 平成18年度事業計画案】、【第2号議案 平成17年度収支予算案】が関連議案であるため、第1号議案、第2号議案について一括審議を行った。はじめに配付資料をもとに事務局が、教員研修・研究事業、検定事業、保険・共済事業、教育出版事業等、各事業の活動計画について説明を行い、続いて八木和久財務担当常務理事が配布資料に基づき、一般会計、事業会計、検定事業会計（J検、B検）の各科目の予算額について説明を行った。

特に質疑はなく、出席者全員異議なく原案どおりこれを拍手承認。

また、審議事項の終了後、事務局より「産学連携研究開発基金に関する規程（案）」について報告が行われたが、特に意見はなく原案どおり理事会の審議に委ねることとなった。議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了。最後に鎌谷理事長が閉会あいさつを述べ閉会。

理事会では【第1号議案 産学連携研究開発基金に関する規程の整備（審議事項）】について、事務局が配付資料に基づき、「産学連携研究開発基金に関する規程（案）」の内容を説明。特に質疑はなく、出席者全員異議なく原案どおりこれを拍手承認。

続く【第2号議案 平成18年度事業計画案】、【第3号議案 平成17年度収支予算案】は関連議案であるため、評議員会と同様に一括審議を行った。第2号議案では新規保険制度の内容、検定試験制度の改定等について質問が出されたほか意見はなく、第3号議案については各会計の当期収支差額のバランス、研修受講料収入の状況、経費按分の比率等について質問が出されたほか意見はなく、両議案とも出席者全員異議なく原案どおりこれを拍手承認。

以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

教員と講師のためのビジネス教育研修会

「全ての教育分野、全ての学校でビジネス教育を実践」を目標に、例年全国各地区で開催している本研修は、昨年度、全国10会場で実施した。今回は3月に実施された熊本会場を紹介。主な内容は、企業が求める人材像についての講演、専門学校の講師陣によるビジネス教育の導入事例、ビジネス能力検定の紹介や指導がポイントとなっている。

熊本会場 3月7日 熊本県・KKRホテル熊本
特別講演『企業が求める人材像』阿部英史（株）日立シ

ステムアンドサービス人財開発部部長代理

事例発表①『ビジネス実務授業の実際例～B検を活用して』杉崎みどり東京外語専門学校講師

事例発表②『学生と教員の“共有”モデル～B検を全校課題として取り組んだ4年間の事例報告』北川能之トラジャル旅行ホテル専門学校

『検定受検の研究－問題作成の視点から』山崎厚ビジネス能力検定問題作成委員会委員長【参加数55名】

平成18年度事務担当者会議

4月20日、平成18年度事務担当者会議が、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に、41都道府県、47名の出席者を得て開催された。

中込三郎全専各連会長の開会あいさつの後、澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が来賓あいさつを兼ねて、①昨年9月に実現した一定の要件を満たした4年制専門学校卒業者に対する高度専門士の称号付与、②eラーニングの履修範囲の緩和に係る専修学校設置基準等の一部改正、

③与党教育基本法に関する協議会－教育基本法に盛り込むべき項目と内容について（最終報告）、④平成18年度専修学校関係予算、税制改正要望の結果等、専修学校を取り巻く現状について、配布資料に基づき説明が行われた。

次に、齋藤力夫公認会計士・全専各連・専教振監事が「公益法人改革について」をテーマに講演を行った。

続いて事務局が配布資料に基づき、①全専各連第54回定例総会、第102回理事会報告、②全専各連の会費の取り扱

い、③広報活動、④全専各連第55回定例総会・第103回理事会、⑤全専各連役員改選、⑥全専各連役員表彰、⑦専教振第88回理事会・第59回評議員会報告、⑧保険事業、⑨検定事業、⑩教職員・学生生徒表彰の事務処理、⑪全国専修学校総覧の刊行、⑫新任教員研修等の事務処理、⑬平成18年

度年間予定日程等について説明した。

小憩後、配布資料に基づき、1条校化推進運動について事務局が説明し、質疑応答が行われ会議を終了した。

引き続き懇親会が行われ、全日程を終了した。

情報処理教育担当者教員研修会を開催

3月1日、専教振主催により、「eラーニングの拡充にかかる専修学校設置基準等の一部改正」研修会が、東京都・グラントーク半蔵門にて開催された。参加者は102名。同日付の官報で告示された「専修学校設置基準の一部改正」に基づき、eラーニング等を活用した授業の範囲が、課程修了に必要な総授業時数の2分の1から4分の3に履修制

限が緩和したことや、自宅における履修も可能となったこと等について、澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が説明を行った。参加者は全国から集まり、閉会後に文部科学省専修学校教育振興室の担当官に問い合わせる参加者も多く、関心の高さがうかがえた。

全専各連・専教振 平成18年度年間予定

ブロック会議

●中国ブロック会議

平成18年7/11（火）

広島県広島市・広島プリンスホテル

●近畿ブロック会議

平成18年7/19（水）

大阪府大阪市・太閤園

●九州ブロック会議

平成18年7/21（金）～22（土）

大分県別府市・ホテル白菊

●四国ブロック会議

平成18年8/3（木）～4（金）

香川県高松市・高松国際ホテル

●中部ブロック会議

平成18年8/24（木）～25（金）

静岡県焼津市・松風閣

●北関東信越ブロック会議

平成18年8/28（月）～29（火）

群馬県吾妻郡草津町・ホテル櫻井

●東北ブロック会議

平成18年9/7（木）～8（金）

山形県山形市・ホテルメトロポリタン山形

●北海道ブロック会議

平成18年9/29（金）

北海道札幌市・札幌ガーデンパレス

●南関東ブロック会議

平成18年10/20（金）

神奈川県横浜市・崎陽軒

その他会議

●全国私立学校審議会連合会総会

平成18年10/12（木）～13（金）

青森県青森市・ホテル青森

検定試験等

●第20回色彩士検定

【1級実技・3級】

平成18年9/10（日）

●第18回観光英語検定

【1級1次・2級・3級】

平成18年10/29（日）

●第35回電卓・ポケコン技能検定

平成18年11/26（日）

●文部科学省後援・第21回ビジネス能力検定（B検）

【1級1次・2級・3級】

平成18年12/3（日）

●文部科学省後援・情報処理活用能力検定（J検）

後期試験（新制度）

【情報活用試験1級・2級】

平成18年12/10（日）

●第18回観光英語検定

【1級2次】

平成18年12/10（日）

●第21回色彩士検定

【1級理論・2級・3級】

平成19年1/14（日）

●文部科学省後援・情報処理活用能力検定（J検）

後期試験（新制度）

【情報システム試験・情報デザイン試験】

平成19年2/4（日）

研修会・説明会等

- 専修学校等教職員向けキャリア・サポート・マインド養成講座（CSM講座）

◇東京会場

平成18年 7 / 12（水）～14（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

◇大阪会場

平成18年 8 / 23（水）～25（金）

大阪府・大阪天満研修センター

- 文部科学省後援 情報処理活用能力検定（J 検）

新試験制度 内容説明会

◇広島会場

平成18年 7 / 13（木）

広島県・広島国際会議場

◇福岡会場

平成18年 7 / 14（金）

福岡県・福岡中小企業振興センター

◇仙台会場

平成18年 7 / 20（木）

宮城県・仙台市情報産業プラザ

- 専修学校新任教員研修指導者研修会

平成18年 8 / 4（金）

東京都・ルポール麹町

- CSMトレーナー養成研修

平成18年 9 / 11（月）～13（水）

東京都・アルカディア市ヶ谷

- ビジネス教育「教員と講師のための研修会」

◇盛岡会場

平成18年 9 / 13（水）

岩手県・ホテルルイズ

国民生活金融公庫

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、教育にかかる家庭の経済的な負担の軽減と教育の機会均等を図るために、国によって創設された融資制度です。

「国の教育ローン」は、専修学校等の入学時のみならず在学中の教育費用についても取り扱いができることなどから、昭和54年に制度が発足して以来、これまでに延べ400万人の方々にご利用いただいております。

ご利用いただける方は、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内（事業所得者は770万円以内）で、専修学校・各種学校等へ入学・在学される方の保護者です。（ご親族またはご本人様でもご利用いただける場合があります）

▽ご融資金額＝学生・生徒お 1 人につき200万円以内

▽お使いみち

学校に入学・在学するために必要となる次の資金

○学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）

○受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など）

○アパート・マンションの敷金・家賃など

○教科書代、学習用品費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

（注）1. 1年分の費用が、ご融資の対象となります。

2. 入学資金については、入学される月の翌月末までの取扱となります。

▽利率＝2.45%（平成18年 5 月10日現在）

▽返済期間＝10年以内（交通遺児家庭・母子家庭の方は11年以内）

▽据置期間＝在学期間内で元金のご返済を据置くことができます。（ご返済期間に含まれます）

▽返済方法＝毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済、ステップ返済も可）

▽保証＝（財）教育資金融資保証基金または連帯保証人 1 名以上

＊（財）教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料（年1.0%相当分）が必要です。

▽お申し込み窓口＝国民生活金融公庫各支店または最寄りの金融機関の窓口

お問い合わせは、国民生活金融公庫の教育ローンコールセンターまで。また「国の教育ローン」に関する情報を、24時間対応が可能な「国の教育ローン」テレフォン・FAXサービスでご提供しております。

- 教育ローンコールセンター（ナビダイヤル）

0570-008656

ナビダイヤルがご利用いただけない場合

03 (5321) 8656

- テレフォンFAXナンバー

東京 03 (3242) 8739

名古屋 052 (222) 8739

大阪 06 (6541) 8739

ホームページからお申し込みいただけます。

- ホームページアドレス

<http://www.kokukin.go.jp/>http://www3l.ocn.ne.jp/~nlfc_kyouiku/

◇長野会場

平成18年9/27(水)

長野県・長野市

◇福岡会場

平成18年10/6(金)

福岡県・福岡ガーデンパレス

◇広島会場

平成18年10/20(金)

広島県・メルパルク広島

その他

●第16回全国高等専修学校体育大会

平成18年7/26(水)～28(金)

山梨県・富士北麓公園

●第26回全日本珠算技能競技大会

平成18年7/29(土)～30(日)

愛知県・名鉄犬山ホテル

●第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア茨城」

平成18年10/5(木)～9(月)

茨城県・茨城県立県民文化センター他

●第24回全国専門学校英語スピーチコンテスト

平成18年12/4(月)

東京都

全専各連・専教振・職業教育ネット

メールマガジンのご案内

現在「全国専修学校各種学校総連合会」・「財団法人専修学校教育振興会」・「職業教育ネット」では、最新のお知らせやホームページ更新情報をお届けする、メールマガジンの配信を行っております。

配信をご希望の方は、以下の各ホームページより登録ください。

全国専修学校各種学校総連合会

<http://www.zensenkaku.gr.jp/>

財団法人専修学校教育振興会

<http://www.sgec.or.jp/>

職業教育ネット

<http://www.shokugyoukyouiku.net/>

「疾病補償型学生新保障制度」のご案内

学校管理下の学生生徒の傷害事故等を保障する学生生徒災害傷害保険に加えて、学生生徒の傷害事故、疾病を24時間カバーする疾病補償型学生新保障制度を平成18年3月に財団法人専修学校教育振興会として創設いたしました。

この制度は、傷害治療にともなう諸費用の補償（治療実費、交通費・差額ベット代等）や心筋梗塞、脳疾患、熱中症などの全疾病を担保し、更に学生生徒の保証人に生じた疾病を含む災害を補償することにより、学生生徒をとりまく複雑化した社会のニーズに対応できる内容となっております。

○新保障制度の内容と補償額(学生生徒1人につき7,000円負担の場合)

保 険 種 類	補 償 金 額	補 償 内 容
普通傷害保険	死亡後遺障害150万円 治療諸費用30万円	学生の24時間傷害事故について補償します。医師の治療を要し治療が始まった日から要した健康保険の自己負担額等を治療諸費用保険で支払。
個人賠償保険	死亡後遺障害50万円 賠償責任保険1000万円	偶然な事故により他人を死傷させたり、財物に損害を与え、法律上の損害賠償を負わされたときに賠償責任保険として支払。
学生葬祭保険	葬祭費用保険100万円	学生の傷害及び疾病による死亡を、学校管理下外でも24時間補償して支払。
弔慰金規程費用保険	弔慰金50万円	保証人の死亡に関して、事故によるケガ又は疾病がもとで死亡した場合、葬祭費用保険金を支払。

引き受け保険会社: エース保険株式会社・日新火災海上保険株式会社
代理店運営: 株式会社ジャパン・プロテクト・システムズ

認定事務局

株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ

〒542-0012 大阪市中央区谷町9-1-22 NK谷町ビル

TEL: 06-6191-8100 フリーダイヤル: 0120-396-390

専修学校各種学校 学生生徒災害傷害保険のご案内

補償内容

学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学校休憩時間中、課外活動中の傷害事故

実習中等の賠償事故

補償金額・掛け金（保険料）

補償内容	正課中		通学中	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円	54万円～1,800万円	45万円～1,500万円	27万円～900万円
入院保険金	事故の日から180日を限度に1日につき4,000円			
通院保険金	通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
賠償責任保険	対人補償 1名 5,000万円限度／1事故5億円限度 対物補償 500万円限度			
保険期間	昼間部		夜間部	
	通学特約無	通学特約有	通学特約無	通学特約有
1年	440円	700円	450円	630円
2年	770円	1,250円	820円	1,160円
3年	1,120円	1,810円	1,190円	1,680円
4年	1,430円	2,310円	1,510円	2,140円

※半年単位での契約も可能です

インターンシップ活動賠償責任保険

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

補償金額・年間保険料

学生がインターンシップ活動中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまった場合に備えた、賠償責任保険制度です。

活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動
補償金額	対人 1名1事故につき 1億円限度 対物 250万円限度 (免責金額5,000円)
保険料(1人につき)	250円

医療分野学生生徒賠償責任保険

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

補償金額・年間保険料

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床、看護、歯科衛生・技工、診療放射線、理学療法、柔道整復師、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっていました。平成15年からは、正課および学校行事として行われる学校の管理下(インターンシップ活動も含みます。)の上記の医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故を補償するコースを新設します。

支払い限度額	対人 1名につき 1億円限度 対物 1事故につき 1億円限度	1事故につき 1億円限度
自己負担額	なし	
保険料(1人につき)	1,000円	

学校賠償責任保険

補償の対象者

各学校

補償金額・年間保険料

傷害保険と異なり、学校側の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる保険制度です。

補償金額	対人 1名につき 5,000万円限度 対物 1事故につき 500万円限度	1事故につき 5億円限度 (免責金額:1万円)
保険料(1人につき)	4月1日～翌年3月31日 42円 (1カ月単位での契約が可能です)	

個人情報漏えい保険

補償の対象者

各学校

補償金額・年間保険料

平成17年度より募集

本保険は、2つの補償で構成されています。

①賠償責任部分: 個人情報の漏えいによって、学校が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補します。
②費用部分: 個人情報漏えい、学校が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
賠償責任部分 (1請求・期間中)	1,000万円	3,000万円	1億円	～350名	3万円	5万円	10万円
費用部分 (1事故・期間中)	100万円 (縮小てん補90%)	300万円 (縮小てん補90%)	1,000万円 (縮小てん補90%)	351～500名			
自己負担額 (免責金額)	賠償・費用ともに1事故につき	各20万円		501～1,000名			
				1,001名～			

※保険料が記載されていないゾーン(□部分)の保険料については、(株)第一成和事務所までお問い合わせ下さい。

※このご案内は本制度の概要をご説明したものです。詳細は下記までご照会下さい。

【お問い合わせ先】



安心・安全をひろげたい。
マングローブ植林は、
地球の未来にかけた保険です。

私たち東京海上日動は、地球温暖化の原因となるCO₂の増加に影響を与えない「カーボンニュートラル」な会社です。ひろく地球全体を「安心・安全」でつみこむために、当社はこれからもマングローブ植林をつづけていきます。

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
お問い合わせ先: ☎0120-868-100 平日/午前9:00～午後6:00 (土日・祝日は休日とさせていただきます。)
ホームページアドレス: <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

東京海上日動

東京海上日動火災保険株式会社 公務第2部公務第1課

住所: 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア WEST11F 電話 03-5223-2607
取扱代理店(株)第一成和事務所 住所: 東京都中央区日本橋本町3-8-3 東硝ビル 電話 03-5645-1071

三井住友海上火災保険株式会社

株式会社 損害保険ジャパン

J検は18年度後期から試験制度を改定

- 情報処理活用能力検定（J検）を改定し、「情報活用試験」「情報システム試験」「情報デザイン試験」としてそれぞれ独立した試験制度で実施します。

■ 新試験の内容

情報活用試験

1級、2級 一般試験（一般試験3級は19年度より実施）

試験日 平成18年12月10日（日）全国一斉
出願期間 平成18年9月1日～10月25日
受験料 1級 — 4,000円
2級 — 3,500円

3級（団体限定） 期日指定方式

試験期日A日程 平成18年12月3日（日）～12月9日（土）
試験期日B日程 平成19年1月28日（日）～2月3日（土）
出願期間A日程 平成18年9月1日～10月25日
出願期間B日程 平成18年11月1日～12月15日
受験料（8日と） 3級 — 1,500円

情報システム試験

システムエンジニア認定
プログラマ認定

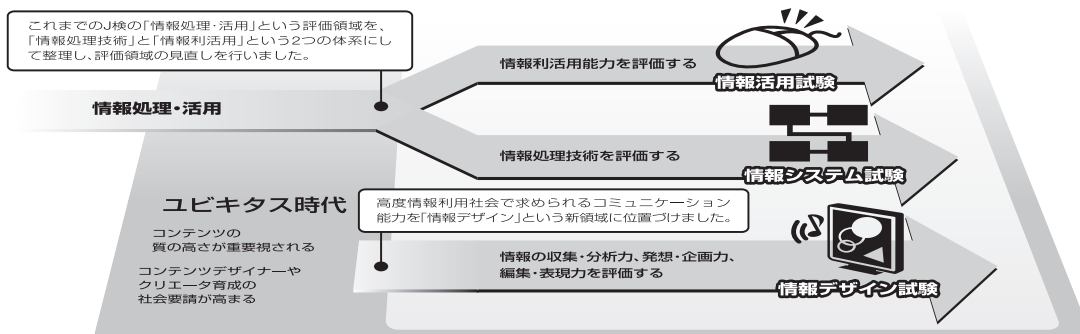
試験日 平成19年2月4日（日）全国一斉
出願期間 平成18年11月1日～12月15日
受験料 基本スキル — 2,500円
システムデザインスキル — 2,000円
プログラミングスキル — 2,000円

情報デザイン試験

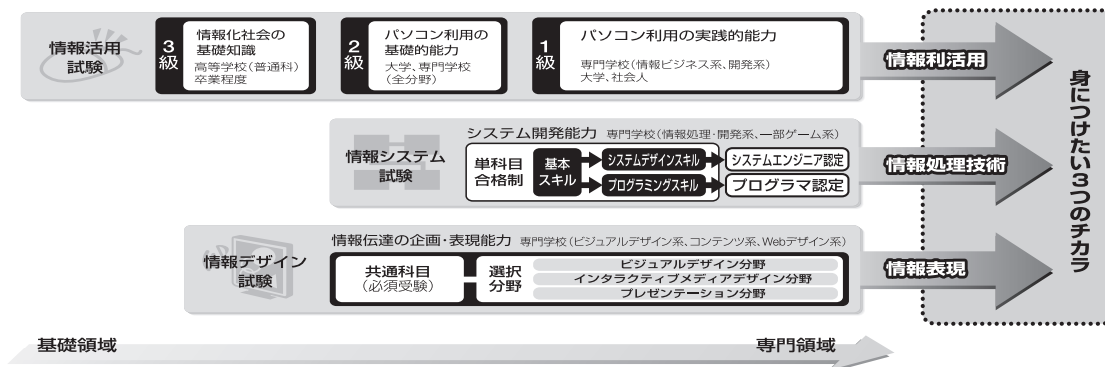
ビジュアルデザイン分野認定
インタラクティブメディアデザイン分野認定
プレゼンテーション分野認定

試験日 平成19年2月4日（日）全国一斉
出願期間 平成18年11月1日～12月15日
受験料 必須共通科目 — 2,000円
ビジュアルデザイン — 1,500円
インタラクティブメディアデザイン — 1,500円
プレゼンテーション — 1,500円

■ 新試験体系



■ 新試験概要



「創る」「使う」「伝える」
情報検定 は J 検

このほか、新試験に関する情報は順次J検ホームページ等に公開していく予定です。

ホームページURL : <http://www.sgec.or.jp/jken>

お問い合わせ : 検定試験センター TEL.03-5275-6336

Information 研 修 会 の お 知 ら せ

ビジネス教育「教員と講師のための研修会」開催のご案内

今年度は、盛岡、仙台、長野、名古屋、広島、福岡、那覇などを重点地区として研修会を開催しています。これら7会場に加えて北陸地区、四国地区での開催も予定しております。研修は、ビジネス事例の発表と、地元企業からの講師を中心に受講者参加型の内容となっています。なお、各地区により講師、テーマは多少異なります。

詳細と参加申し込み方法については、ホームページ (<http://www.sgec.or.jp/bken>) に掲載しております。

○盛岡 (9月13日 ホテルルイズ)

○広島 (10月20日 メルパルク広島)

○長野 (9月27日 長野市)

○北陸 (9月～10月に予定)

○福岡 (10月6日 福岡ガーデンパレス)

○四国 (9月～10月に予定)

情報教育指導者研修会開催のご案内

今年度も10月から2月にかけて、東北、関東、中部、関西、中国、九州等の各地域にて、情報教育指導者研修会を開催いたします。情報リテラシー教育などをテーマに、事例発表、参加者による討議などの内容を企画しています。

日程、内容の詳細、参加申込方法等については、開催時期に合わせてご案内をお送りするほか、ホームページ (<http://www.sgec.or.jp/jken>) に掲載いたしますので、合わせてご覧ください。

B検(ビジネス能力検定)がYahooインターネット検定に!

B検がアップされているのは、「実力養成コース」のページ。
無料ミニテスト、2級コース(有料)、3級コース(有料)の3コースで
試験問題をweb用アレンジした問題が体験できます。

ぜひ、アクセスしてみてください。

Yahoo! JAPAN トップページ → 暮らす → ネット検定 →
実力養成コース → ビジネス能力検定(B検)

専修学校各種学校生の就職を応援します

文部科学省後援

ビジネス能力検定

<http://www.sgec.or.jp/bken>



第21回検定実施日 平成18年12月3日(日)

●実施級: 1級(1次)、2級、3級

●出願期間: 平成18年9月1日(金)～10月16日(月)

●受験料: 1級6,000円 2級3,800円 3級2,800円

お問い合わせは

財団法人専修学校教育振興会 検定試験センター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-9 TEL.03-5275-6336 FAX.03-5275-6969